

# 令和4年度京都府の省エネ・節電対策(冬季)について

令和4年11月28日  
京都府地球温暖化対策推進本部

今年度冬季の電力需給は、全国では安定供給に最低限必要な予備率3%を、関西エリアでは予備率5%を確保することはできているものの依然として厳しい見通しであることから、国において、夏季に続き冬季も、全国を対象とした節電要請を実施することが決定されました。

京都府では、関西広域連合と共に「関西冬のエコスタイル」として、冬季の省エネや脱炭素型の製品・行動を選択いただけるよう呼びかけているところですが、引き続き、府民・事業者に広く省エネのご協力をお願いします。

また、府庁においても、率先して省エネ・節電行動を徹底する取組を実施します。

## 1 府民・事業者等への省エネ・節電の協力のお願い

### 節電をお願いしたい期間（政府の節電要請）

◆令和4年12月1日(木)～令和5年3月31日(金)

終日、無理のない範囲で、節電へのご協力をお願いいたします。(数値目標は設けない)

※緊急時には、政府が発信する情報も踏まえながらより一層の節電へのご協力をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症対策等健康に最大限配慮いただき、また、ご高齢や体調に不安のある方など、それぞれのご事情のもと無理のない範囲で、省エネに取り組んでいただくようお願いいたします。

### <ご家庭向け> 冬季の省エネ・節電取組例

※詳しくは、経済産業省「冬季の省エネ・節電メニュー ご家庭の皆様」をご覧ください。

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/shoene\\_setsuden/pdf/2022\\_winter/setsuden\\_menu\\_katei02.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/shoene_setsuden/pdf/2022_winter/setsuden_menu_katei02.pdf)

エアコン	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 重ね着などをして、無理のない範囲で室温を下げましょう。</li><li>○ 目詰まりしたフィルターを清掃しましょう。</li><li>○ 窓には厚手のカーテンを掛けましょう。</li></ul>
照明	<ul style="list-style-type: none"><li>○ リビングや寝室などの部屋の明るさを下げましょう。</li><li>○ 不要な照明はすべて消しましょう。</li></ul>
冷蔵庫	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 冷蔵庫の冷やしすぎを避け(強→中)、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込みすぎないようにしましょう。(※食品の傷みにはご注意ください。)</li></ul>
テレビ	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 省エネモードに設定して、画面の輝度を下げましょう。見ていない時は消しましょう。</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 窓ガラスを複層ガラスにするなど、家屋の断熱性を高めることも、省エネに効果的です。</li><li>○ 家族そろってリビングで過ごし、人のいない部屋の照明・エアコンを消すなど、ライフスタイルの見直しをすると省エネになります。</li><li>○ 以下に挙げるような家電製品については、需給ひっ迫時(政府が発信)には無理のない範囲で使用をお控えいただきますようお願いいたします。 〔アイロン、電気ポット、電子レンジ、ホットプレート、ドライヤー、トースター、IHクッキングヒーター、食器洗い機、浴室乾燥機、洗濯乾燥機、掃除機〕</li></ul>

### <事業者向け>

○ 京都府省エネ対策連絡調整会議や関係団体を通じた呼びかけを実施

※省エネ・節電の取組例等は、経済産業省「冬季の省エネ・節電メニュー 事業者の皆様」をご覧ください。

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/shoene\\_setsuden/pdf/2022\\_winter/setsuden\\_menu\\_jigyosha02.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/shoene_setsuden/pdf/2022_winter/setsuden_menu_jigyosha02.pdf)

## 2 省エネ・節電の取組に係る府の支援等

### <ご家庭向け>

- 省エネ・節電相談所の開設
- 家庭向け自立型再生可能エネルギー設備補助金
- スマート・エコハウス促進融資
- 京都再エネコンシェルジュによる再エネ導入相談支援
- 初期投資ゼロ事業の登録事業者が設置する太陽光発電設備に対する補助金（京都0円ソーラー）

### <事業者向け>

- 共同生産・管理事業エネルギー価格高騰緊急対策事業
- 自立的地域活用型再生可能エネルギー設備等導入補助事業
- 商店街施設省エネ化緊急支援事業
- 未利用地活用再エネ導入促進事業
- 建築物脱炭素化推進事業（京都府 ZEB アドバイザー派遣事業）
- 冷媒フロン漏えい検知器導入支援事業補助金

（参考：以下の事業は受付終了）

- 省エネ・節電・EMS診断事業
- 省エネ・節電設備更新補助金（京-VER 創出促進事業補助金）
- スマートファクトリー促進支援事業
- 原油価格・物価高騰等小規模事業緊急支援事業
- 社会福祉施設等省エネ推進緊急対策事業
- 原材料価格高騰対策等緊急支援事業（中小企業緊急対応支援事業補助金）
- 原材料価格高騰対策等緊急支援事業（中小企業向け省エネ診断事業）

### <要配慮者向け>

- 難病の在宅療養患者に対する相談窓口の設置

## 3 京都府庁の省エネ・節電対策

◆期間 令和4年12月1日(木)～令和5年3月31日(金)

※新型コロナウイルス感染症対策にも留意しつつ実施

### <勤務スタイル>

- 第1・第2ノ一残業デー、グループ定時退庁デー、府庁育児の日（毎月19日）の取組徹底、定時退庁の推進、20時までの退庁の励行など、時間外勤務の縮減に努める。

### <エコ行動の徹底>

- ペーパーレス化を徹底し、コピー機、プリンターの使用を削減する。
- 勤務時間前や昼休みは、原則として完全消灯を実施する。
- やむを得ず時間外勤務を行う場合、必要箇所以外の消灯を徹底する。
- 12月～3月に職場において暖房を使用する場合は、室温が19℃になるように設定する。
- 12月～3月に府立の公共施設や府主催の会議・イベントの会場等においても、可能な限り室温が19℃になるように設定する。
- 12月～3月は重ね着（ウォームビズ）など空調の適温管理に対応した能率的な服装を励行する。
- エレベーターの利用を控え、階段の利用に努める。—2アップ3ダウン運動—

### <電力需給ひっ迫時の対応>

政府から電力需給ひっ迫警報・注意報（※）が発令された場合の、ひっ迫時間帯にあわせた対応

- 空調温度の引き下げを行う。
- エレベーターを1/2停止する。
- パソコンをバッテリー駆動にする（手動）。外付けディスプレイの電源をオフにする（手動）。
- コピー機・プリンターの使用時間をずらしたり、複数台ある場合は1/2程度電源をオフにする。
- 執務室の最大限の消灯（目安として1/2程度）を行う。
- その他、各所属の電力使用機器の特性を踏まえ、支障の無い範囲で最大限の節電を行う。

※電力需給がひっ迫する見通しとなった場合、資源エネルギー庁から、前日16時目処に、広域予備率が5%を下回る場合には電力需給ひっ迫注意報、3%を下回る場合には電力需給ひっ迫警報が発令されます。